

平成30年度第1回 豊橋市自転車活用推進委員会 議事録

- 日 時 平成30年7月9日（月） 午後2時30分～4時00分
- 場 所 豊橋市役所 東館12階 東121会議室
- 出席委員 別紙「出席者名簿」参照
- 事務局 6名

〔会議資料〕 ◆次第、出席者名簿(当日配布)、豊橋市自転車活用推進計画概要版パンフレット

【資料1】 平成29年度自転車関連実施事業

【資料1-1】 和田辻東バス停駐輪場整備

【資料1-2】 渥美線小池駅駐輪場整備

【資料2】 事業目標値達成状況事業進捗管理表

【資料3】 札木通り自転車交通量調査結果

【資料4】 平成30年度自転車関連実施事業(案)

【資料4-1】 サイクルピット整備事業

1. 開会

- ・ 廣島委員長より開会の挨拶が行われた。

2. 報告事項

(1) 平成29年度の事業実施状況及び豊橋市自転車活用推進計画に基づく目標値の達成状況について

- ・ 事務局より、豊橋市自転車活用推進計画に基づく平成29年度の事業実施状況及び目標値の達成状況についての説明が資料1及び資料2に基づいて行われた。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 自転車通行空間の整備形態はどのようになっているか。また専用通行帯の指定はされているのか伺いたい。
- ・ サイクル&バスライド駐輪場について4台の整備とあったが、利用状況から台数を決めているのか、それともスペース的なことから台数を決めているのか伺いたい。

(事務局)

- ・ 自転車通行区間の整備について、県道は矢羽根が中心であり暫定の整備形態となっている。市道は自転車通行帯の形の整備となっている。専用通行帯の指定はされていない。

- ・サイクル&バスライド駐輪場の利用台数は1台/日となっている。整備としては山間部であることから4台程度とした。
- ・コミュニティバスである柿の里バス通信（利用促進チラシ）で案内するなどして利用促進を行っている。

（副委員長）

- ・バス停の駐輪場はここだけなのか。今後の予定はどのようなか。
- ・宇都宮市はバス路線の全体的な配置を考えながら計画的に設置している。
- ・場所の確保等大変だと思うが、通勤通学買物を目的とするなら計画的に考えていき、市全体でやっていければ総合的な広報ができる。今後計画的に配置していければ効果がある。参考意見として言わせてもらった。
- ・また自転車通勤の促進を企業に働きかけた件について、働きかけの方法や周知の方法や効果について具体的に説明して欲しい。

（事務局）

- ・健康経営を切り口に健康の部局と連携し企業へ働きかけている。
- ・効果については、表すことがなかなか難しい。担当部局とも連携し考えていきたい。
- ・これまでの方法としては、セミナーの開催や個別企業訪問または中小企業団体大会の中での健康に関する講演において自転車利用を働きかけている。

（副委員長）

- ・経産省の健康経営の制度で、健康経営企業の認定の実績は増えているが中身を見ると自転車通勤についてはあまり書かれていない。
- ・国の計画の中でも自転車通勤や健康について前に出てきている。健康経営の認定企業までもっていくと経産省のホームページに載り宣伝効果になる。健康経営の制度にのっかってより推進していくなどと表現すると具体的なものとなると思う。

（事務局）

- ・ご意見ありがとうございます。

（委員）

- ・資料2の事業目標値達成状況進捗管理表の支援・補助の台数について教えてほしい。電動アシスト自転車購入補助数、3人乗り自転車の貸出数を足すと数字が合わない。

（事務局）

- ・電動アシスト自転車購入補助、3人乗り自転車の貸出、ヘルメットの購入補助を加えた数字となっている。

（委員）

- ・ヘルメットの購入補助も自転車に関する補助・貸出しを受けた人数に入れているという

ことか。

(事務局)

- ・自転車に関する補助・貸出を受けた人数ということで、平成28年度からヘルメットの購入補助も数字に入れている。

(副委員長)

- ・資料1の無事故無違反ラリーについて、達成された学校の数は分かったが、達成されていない状況とはどんな違反事故が多かったのか教えてほしい。

(事務局)

- ・違反より事故が多く、事故の種類としては出会い頭、自転車の右折時、左折時の事故の順に多い。達成校数については昨年度も同様の結果である。

(委員)

- ・参加されている学校の数は変わっているか。市内全校入っているのか

(事務局)

- ・参加校数は昨年度同様である。市内全校かどうかは、おそらく全校だと思うが、確認して改めて報告する。

【その後確認したところ、豊橋市内の高校、中学全校（高校11校、中学23校）の参加が確認できました。】

(委員)

- ・自転車安心安全モデル校について効果に苦情が減ったとあるが、どれくらい減ったのか教えてほしい。私が見てもマナーはよくなっている。

(委員)

- ・詳細なデータを持ち合わせていないので、お答えできないが、適宜自転車に対して指導をおこなっている。高校生に対する指導が多い。

(事務局)

- ・効果については数字的な把握は困難であるという報告を受けている。
- ・感覚的にマナーが良くなったと感じられているということは効果があったのではないかと思われる。

(委員)

- ・大事なことなので学校教育をしっかりとってほしい。

(事務局)

- ・ご意見ありがとうございます。

(2) 札木通り自転車交通量調査結果について

- ・事務局より、札木通り自転車交通量調査結果についての説明が資料3に基づいて行われた。

【質疑応答】

(委員)

- ・交通量調査を利用してどのような活用をしていくのか。学校や現場での指導を考えているかなど利用方法を教えてほしい。

(事務局)

- ・調査の目的は整備した空間がどの程度利用されているかを目的としており、整備前からの利用状況の変化を経年的に把握している。
- ・これをもとに指導ということはまだ計画的には考えていない。利用状況が悪ければ周知を図り促進していきたい。

(委員長)

- ・自転車の流れの状況を知りたい。交通量が多いと車道走行が不便だから歩道を走るなどの状況がわかりにくのでどのようになっているのか教えてほしい。

(事務局)

- ・全体の台数が多くなると自転車通行空間で1列に並ばずに早く行きたいがため歩道へ上がる場面が高校生を中心によく見られる。

(副委員長)

- ・資料を見ると車道を通っている自転車の数はあまり変わりなく、歩道を走る数が増えたり減ったりしているように見える。
- ・外国だと歩道にあがらず、自転車レーンにずっと並んでいる。
- ・車道原則、歩道例外であることを徹底し、自転車も待つことに慣れる必要がある。コペンハーゲンだと3列が並列でならんで、後ろまで10台20台と並んで待っている。日本でこれを強要していくのは難しいと思うが、自転車に乗る方に車両としての意識が必要。急には無理だと思うがルール、マナーを浸透させていく必要がある。これからの大きな課題だと思う。

(委員長)

- ・交通量だけでなく、速度、密度などを調査しないとちゃんとした評価ができないのではと感じる。

(副委員長)

- ・車道を走っている車の台数などの影響もあると思われる。

(委員)

- ・朝 9 時ごろ見に行くと走っていない。またおばあちゃんなどは歩道を通っており、利用していない。9 時以降だからかも知れないが。

(委員)

- ・交差点での調査方法は、どこでどう行っているのか。また右左折する自転車は対象としているのかを教えて欲しい。

(事務局)

- ・交差点進入の手前で計っており、歩道に乗り上げて交差点へ進入する台数、車道をそのまま通っていく台数、歩道そのまま通っている数を計っている。
- ・右左折する自転車は対象としていない。東西に札木通りを通行するものを対象としている。

(委員)

- ・横断歩道を自転車に乗って通るのは、歩行者がいると違反となる。ルールを徹底する必要がある。
- ・通りやすいところを走るのが自転車なので、歩道に歩行者が多いと仕方なく車道を走るが、歩行者が少なくなると歩道を走るケースが多い。
- ・数字だけでなく調査結果を活用して指導して欲しい。
- ・事故との関連（特に交差点部）に着目して資料を作成し PR して欲しい。

(事務局)

- ・ご意見ありがとうございます。

3. 議事事項

(1) 平成 30 年度自転車関連実施事業（案）について

- ・事務局より、平成 30 年度自転車関連実施事業（案）についての説明が資料 4 に基づいて行われた。

【質疑】

(委員)

- ・サイクルピット整備事業について、何か所くらい予定をされているかのお聞きしたい。

(事務局)

- ・今年度は、公共施設 10 箇所（市役所、りすば豊橋など）を予定している。

(委員)

- ・大きな施設が多いと思うが、来た人がすぐにわかるようにするのか。

(事務局)

- ・PRは大事だと思っており、ステッカーの設置やホームページでの周知を図っていきたい。

(委員)

- ・コンビニなどにおいてあるところもあるが将来的に考えているか。

(事務局)

- ・まずは公共施設からではあるが、将来的には民間施設、特におっしゃられたようにコンビニへの設置もやっていければと思っている。

(委員)

- ・意識啓発の欄自転車保険 PR の項目に自転車保険の加入促進と載っているが、愛知県では名古屋市など 2、3市では条例に盛り込んでいるが今後考えているかどうか教えて欲しい。

(事務局)

- ・7ページにある自転車に関する条例の中で自転車保険も含めこれから検討していく。

(副委員長)

- ・国の健康医療福祉のまちづくりガイドラインについて、新潟見附市では1日4700歩歩いたら1人当たり10万円医療費が減ったという情報や厚労省の基準では電動アシストも含め片道20分から30分、週5回運動すると生活習慣病、認知症のリスク軽減できるという運動量になることなど、メリットを記載すると効果があると思われる。通勤時間や買物の時間の中で運動できるなど、総合的に啓発して行ってほしい。

○廣島委員長より、本件について事務局の説明のとおり進めていくことについて、異論異議の確認が行われ、異議なしであったため、事務局の提示した内容に基づき各事業を実施していくこととなった。

4. その他

(1) 自転車活用推進計画の取組状況と最近の自転車施策について

- ・古倉副委員長より、自転車活用推進計画の取組状況と最近の自転車施策についての説明が行われた。

【質疑】

なし

(委員長)

- それでは、委員の皆様それぞれの団体で自転車に関しての動向や取組の提案、自転車活用推進に関する思い等がございましたら、ご発言いただけますか。

(委員)

- 自転車活用推進計画の中で電動アシスト自転車というキーワードが出ているが、たまたまテレビでパワーフリーという商品の紹介をみた。まだ取り扱っている店が少なく、愛知県では販売するところがないようだが、このようなものもひとつ考えることができるかなと思った。

(委員)

- 製品についてはシリコンゴムの耐久性の問題、また互換性などいろいろな問題があり、業界としても情報は知ってはいるが入手は難しい。業界にも商品はまわって来ず、試乗すらできないのが現状。

(委員)

- 自転車に乗って思うのは、漕ぎ出しのときに力が入る。だから一旦停止をおこたる人がいるのだと思う。そういうのに、非常に魅力的な商品だと思ったので紹介させてもらった。

(委員長)

- 古倉先生の講義の中で短い距離（100m程度）でも車を使っている話があったが理由としてはどのような理由なのか。何か寄りながらの移動であるのか。

(副委員長)

- トリップの取り方によると思うが、調査内容の詳細はわからないため何とも言えない。ただ、現地の人に聞くとそのようなことは有り得るとの話は何った。
- 電動アシスト自転車の運動量については普通自転車とくらべると7分の6程度ということで遜色ない。また出会い頭事故の大きな理由は再発進をさけるため、一旦停止をしない要因が大きい。その点電動アシスト自転車なら容易に再発進できるため一旦停止、信号遵守につながる。また、利点として坂道に有利なだけでなく、車に代替する距離を延ばせることや、乗り出し初期の動作でふらつきがないため安全性が向上すること、また夜間の灯火も自動であるため安全性が向上するという点もある。このように健康にも良い、安全にも良い、距離も車に代替する距離も延ばせるなど良いことが多く、発信時の加速さえ学習すれば使えるものだと思う。

5. 閉会

- ・ 加藤都市計画部長より閉会の挨拶が行われた。

以上